

平成 29 年第 3 回定例会（H29 年 9 月 5 日）

○4 番（櫻井 茂君） おはようございます。4 番・櫻井 茂です。通告に従いまして、質問をさせていただきます。

最初に、特殊詐欺防止について質問をいたします。

特殊詐欺とは振り込め詐欺と振り込め類似詐欺からなりまして、昨年 1 年間において全国各地で発生した被害件数は 1 万 4, 1 5 4 件、被害総額 4 0 7 億 7, 0 0 0 万円に上っており、石岡市内でも被害が発生しております。高齢の方が大切な老後の生活資金をだまし取られるという犯罪は、許すことのできないものであります。安心安全のまちづくりを進める上で、行政としても、こうした被害を防ぐため、どのように対策の強化を図るのかについて、お伺いをしてまいりたいと思います。

被害の発生状況についてお伺いをいたします。茨城県内、石岡市内の被害状況をお伺いいたします。

○議長（岡野孝男君） 生活環境部長・齋藤君。

○生活環境部長（齋藤秀幸君） 被害の発生状況につきましてご答弁申し上げます。

まず、にせ電話詐欺に係る今年 1 月から 7 月までの県内の認知している状況を申し上げますと、認知件数が 2 0 7 件、被害額は 3 億 1 6 0 万 7, 0 0 0 円となっております。そのうち市内における認知件数は 9 件、被害総額は 8 4 1 万 4, 1 7 6 円でございます。

以上でございます。

○議長（岡野孝男君） 4 番・櫻井 茂君。

○4 番（櫻井 茂君） この認知件数 9 件、被害総額が 8 4 1 万円という数字が多いのか少ないのかはちょっとわかりませんが、実際には被害を届けていない方もいらっしゃるんじゃないかと思えます。そういう意味では、この認知件数よりも、額がもっと多いと考えられるのではないかと思います。

警視庁では、振り込め詐欺を、電話を利用して親族、警察官等を装い、金銭借用や被害を防ぐため等と称して現金を預貯金口座に振り込ませたり、被害者と接触して現金、キャッシュカードなどを交わすなどしてだまし取る詐欺と定義し、オレオレ詐欺、換金詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺の 4 つに分類をしております。振り込め類似詐欺は、主に電話を用いて対面することなく不特定多数の者をだまし、架空、または他人名義の口座に現金を振り込ませるなどの方法によりだまし取る詐欺事件で、振り込め詐欺以外のものをいい、金融商品等取引、ギャンブル必勝情報提供、異性との交遊あっせんなどがこれに当たるそうであります。

犯罪グループ側は、あの手この手で犯行手口を変化させておりまして、最近では、現金を直接受け取る手口のほか、キャッシュカードをだまし取り暗証番号を聞き出す手口、あるいは、現金のかわりに電子マネーのギフト券を購入させ、ギフト券の ID 情報を電子メールで送信させる手口など、私たちの身近でも多くの被害が発生しているのが現状でございます。

そこで、お伺いをいたしますが、県内、そして石岡市内ではどのような手口による

被害が発生しているのか、執行部のほうでおわかりになっている部分についてお伺いをしたいと思います。

○議長（岡野孝男君） 生活環境部長・齋藤君。

○生活環境部長（齋藤秀幸君） 被害の手口につきましてご答弁申し上げます。石岡警察署で伺ったところでございますが、にせ電話詐欺のうち、オレオレ詐欺4件につきましては、息子や孫などの親族を騙って、会社の金をなくした、上司に借金を返すためなどと電話をしてきた事例が3件あったほか、あなたのキャッシュカードが偽造されて使われている、新しいカードを送るなどと言って、手持ちのキャッシュカードの暗証番号を聞き出そうとした事例が1件あったとのことでございます。

以上でございます。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） この詐欺は、実際に私たちの身近で起きていると。私のうちのご近所の方も、その被害に遭われたという話を承っております。直接その方とお話をしたわけではありませんけれども、私たちの身近なところでこの危機が迫っているのは、間違いないということでございます。連日のように詐欺被害の発生が、新聞やテレビをにぎわせております。実際に今日の茨城新聞にも、県内で被害に遭ったという記事が載ってございました。こうした一方で、金融機関の窓口で、職員が機転をきかせて詐欺被害を未然に防ぎ、表彰されたニュースなども聞いております。

2つ目の質問といたしまして、被害防止に向けたこれまでの取り組みと成果についてお伺いをしたいと思います。警察、石岡市、金融機関等の取り組み、先ほど申し上げたように、金融機関等の窓口で防ぐというようなケースもあったかと思いますが、こうした取り組みはどのようなものがあったのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（岡野孝男君） 生活環境部長・齋藤君。

○生活環境部長（齋藤秀幸君） 警察、石岡市、金融機関等の取り組みにつきましてご答弁申し上げます。まず、警察における取り組みでございますが、石岡警察署にお伺いしたところ、高齢者の集会などにおける啓発活動のほか、八郷地区への防災無線を利用したにせ電話詐欺多発警報や、金融機関、コンビニエンスストアへのリーフレットの配布、また、不審な人物を見かけた際のタクシー会社への情報提供依頼などを行っているとのことでございます。

続きまして、当市の取り組みでございますが、石岡警察署から依頼がありますと、メルマガによる注意喚起の情報配信をしております。また、石岡市消費生活センターが、市報の毎月15日号で連載している「生活ホットライン」を通じまして、にせ電話詐欺などの手口を紹介し、注意喚起を行っているところでございます。

続きまして、金融機関等の取り組みでございますが、茨城県警と茨城県金融機関防犯連絡会では、各金融機関に振り込め詐欺等の被害防止について委嘱を行いまして、被害防止に努めていると伺っております。各金融機関とも、ホームページ等を通じまして、お客様に詐欺の手口等を伝えるなどの被害防止に取り組んでおられるほか、キャッシュカードの利用に関しまして、限度額を設けるなどの防止対策をとっておられるところです。また、お話を伺った金融機関の例といたしましては、詐欺の手口として、被害者に携帯電話で指示をしながらATMを操作させ、お金を振り込ませる例が

見られることから、ATMが携帯電話の電波を検知すると、自動的に取引ができなくなるという取り組みを行っているとのことでございます。

以上でございます。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 詐欺を行う側に対抗して、防止対策ということでいろいろやられているということがよくわかりました。実際に被害に遭ってしまった場合、これは石岡市の被害の防止実績、あるいは犯人検挙等の成果というものがあるかと思いません。警察のほうも、犯人逮捕に向けて事情聴取り捜査などをして、検挙に向けて一生懸命やられているかと思えますけれども、実際に犯罪が起きて、その検挙、犯人をどの程度逮捕しているのか等わかりましたら、お伺いをいたします。

○議長（岡野孝男君） 生活環境部長・齋藤君。

○生活環境部長（齋藤秀幸君） 被害の防止実績、犯人検挙等の成果につきましてご答弁申し上げます。石岡警察にお伺いしました。被害の防止実績は把握していないとのことでございますが、にせ電話詐欺の防止に功績があったとして、石岡警察署が金融機関等を表彰した実績といたしましては、平成28年度に2件、平成29年度に5件とのことでございます。犯人検挙の実績でございますが、今年に入って認知したにせ電話詐欺9件のうち、6件につきまして犯人を検挙しているとのことでございます。

以上です。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 金融機関等の窓口で防いで表彰があったということでの件数が、2件と5件という答弁がございました。また、今年の検挙実績9件中6件ということで、もっと低いのかなと私は思っておりましたけれども、9件のうち6件ということは、素人考えなのかもしれませんけど、非常に検挙実績が高いのかなという気がしております。ただ、これが実際の犯行がどのような形態で行われて、どのように検挙したのかがちょっとわかりませんので、あくまでも数字上ということになるかと思えますけれども、今後も捜査が進み、100%を目指して、犯人逮捕に向けて努力していただければと考えております。

被害防止対策の強化についてお伺いをいたします。金融機関等の窓口で防いでいるというようなことも含めて対策の強化だとは思いますが、幾つかの強化策というものが当然考えられると思えますが、その中でも、これは警視庁が独自に開発した、振り込め詐欺見張り隊というものがあるそうです。これは電話の録音を使った撃退法になるということで、あくまでも予防ということになるかと思えますが、この仕組みの採用について、市のほうはどのような見解をお持ちなのかをお伺いしたいと思います。

○議長（岡野孝男君） 生活環境部長・齋藤君。

○生活環境部長（齋藤秀幸君） 振り込め詐欺見張り隊につきましてご答弁申し上げます。ご提案いただきました振り込め詐欺見張り隊につきましては、警視庁が民間と共同で開発した機器で、自宅に電話をかけてきた相手に警告メッセージを流すとともに、会話が自動録音されることで、詐欺被害の防止に資するものと認識してございま

す。茨城県内の状況につきまして石岡警察署にお伺いしたところ、県内での導入事例は承知していないとのことでございました。

当市といたしましても、にせ電話詐欺の防止にこのような機能は大変有効であると考えますので、今後、石岡警察署とも連携いたしまして、調査研究をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 警視庁のほうでそういう仕組みを開発して提供しているということですが、県内での実績がないと。今後どのような形になるかわかりませんが、そういう手法もぜひご検討いただければと思います。

先日、石岡警察署の刑事さんと直接お話をさせていただく機会がございまして、実際に詐欺行為が行われようとしているとの情報や、電話が特定の地域にかかっている場合、特定の地域の周辺に電話がかかるケースがあるということなんです。警察としましては、一番の効果は、防災無線で放送していただけるのありがたいというような言い方をしていました。先ほど答弁の中で、八郷地区の防災無線について対応しているというふうなお話もありましたが、石岡警察署の若い刑事さんだったので、もしかすると八郷地区で実施しているというのとはわからないで、石岡市の防災無線で放送していただきたいということをおっしゃっていましたので、当然、そこにはいろいろなハードルがあるんでしょうけれども、単純に警察のほうは、まずもって効果があるのは、電話がかかってくるよという通報があった場合には、防災無線で流していただければ、年配の方、お年寄りの方は自宅にいればそれを聞いて、自分はだまされないと思っている人が皆さんだまされているわけですから、注意喚起をすると。あともう一つは、受け子役で来ている犯人がその放送を聞くと、犯人は顔をみられたくない、防犯カメラに写されたくないという思いが強いので、そういう放送をしているということだけで抑止力になるということも考えられるということをおっしゃっておられました。

そういった意味で、石岡市においても、防災無線というものを積極的に活用して、今、にせ電話がかかっている、あるいは市職員の名前を使って電話をかけているという状況があるのでご注意いただきたいというようなことでの放送ができないかどうか、これについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（岡野孝男君） 総務部長・久保田君。

○総務部長（久保田克己君） ご答弁申し上げます。防災行政無線の活用についてお答え申し上げます。現在、防災行政無線の運用につきましては、石岡市防災行政無線運用検討委員会において、ぼうさいいしおかは屋外拡声器からの放送となることから、武力攻撃に関する有事情報や、地震や気象情報に関する自然災害情報、避難情報、行方不明者情報など、主に生命・身体を守るための緊急を要する事案を放送しているところでございます。議員ご指摘の注意喚起放送につきましては、過去に委員会で検討し、ホームページや市メールマガジン、さらには広報紙にて対応ができるとし、放送しないという結果になり、これまで対応してきたところです。

しかしながら、今、議員がおっしゃったように、最近の特殊詐欺につきましては手

口が巧妙化しており、被害を未然に防ぐ、また少しでも被害を少なくするため、広報手段の1つとして、防災行政無線からの緊急の注意喚起放送について、防災行政無線運用検討委員会に再度諮ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 当然、突然、防災無線のほうからそういった情報を流すということになると、混乱をするというケースも考えられますので、仮に取り組んでいただけたということになれば、広報紙で事前に、今後こういう形で取り組む予定がありますよというような周知をしてから、流していただくということも必要なんだろうと思います。ぜひ警察のほうも、ほかの自治体でやっていて効果が上がっているところもあるという話ですので、その効果というのがどのように算定しているのか、ちょっと私はわかりませんが、被害に遭われて苦しんでいる方がいらっしゃいます。特に、皆さん、自分は絶対だまされないとと思っている方がだまされております。これは、若い方もいらっしゃいます。実際に50代、40代でも被害に遭っているという新聞報道もありますので、そういった意味でも、そのような防止対策の強化をぜひお願いしたいと思います。

一方で、被害者にもかかわらず、なぜそんなことでだまされたんだという、自分自身の心の呵責に苦しんでおられる方もいらっしゃるようです。こういった点につきましては、相談窓口を設けるという形になるのかどうかちょっとわかりませんが、市のほうでも、何事か相談があった場合は、心のケアに向けて対応をしていただければと思います。

こちらの質問は、以上で終わりたいと思います。

次に、有害鳥獣の被害対策強化についてお伺いをしてまいります。

今年例年以上に、イノシシによる被害を耳にしております。特に農家の方は、一生懸命世話をし、いよいよ収穫というときに、畑に行ったら作物を根こそぎ食い荒らされている、あるいは、枝を折って果樹を食べられてしまったという話をたくさん聞いております。また、人が襲われけがをするケースもかつてございました。いずれにしても、収穫という現金収入の機会を奪われ、明日からどうやって生活していくのか途方に暮れている方がいるのが現実でございます。イノシシに限らず、他の野生動物による被害も数多く発生しており、こうした被害をどのように防止するのか、被害に対する救済はあるのかについて伺ってまいりたいと思います。

1点目です。有害鳥獣による被害状況とその対策ということでお伺いをいたします。石岡市内ではどのような有害鳥獣が被害を発生させているのか、お伺いをしたいと思います。

昨日、先輩議員のほうでもやはり同種の質問をされておりますけれども、改めてこの点を確認したいと思います。当然、石岡市は温暖な地域にあるということで、北海道にいるヒグマのような被害はないわけですが、地域性は当然あるかとは思いますが、どのような野生鳥獣が被害を与えているのか、これについてお伺いをしたいと思います。

○議長（岡野孝男君） 経済部長・諸岡君。

○経済部長（諸岡広明君） 初めに、どのような野生鳥獣が被害を発生させているのかにつきまして、ご答弁申し上げます。けものなどの獣類ではイノシシやハクビシン等による被害が発生しております。イノシシは水稲や芋、果樹、野菜など、ハクビシンは野菜や果樹などへの被害が発生してございます。鳥類ではカラスやカモによる被害が発生しており、カラスは果樹や野菜など、カモはレンコンや水稲などへの被害が発生してございます。なお、ハクビシンにつきましては住居等への屋根裏侵入、イノシシにつきましては、樹園地や土手の掘り起こしの被害も発生してございます。

以上でございます。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 人の生活圏域が動物の生活圏域と接するようになって、いろんな被害が発生すると同時に、動物のほうも生きるための行動ということになるんでしょうか。そういった意味で、餌、あるいはすみかを探し求めて、被害が発生しているということだと思えます。イノシシの生息域でもある筑波山系の山々が石岡市の北西部を占めている石岡市においては、被害件数、そして被害額も、イノシシによるものは最も大きいと思われまますので、このイノシシについて伺ってまいりたいと思えます。

県は鳥獣保護法の規定にある第二種特定鳥獣としてイノシシを指定し、茨城県イノシシ管理計画を策定しております。この第二種とは、生息数が著しく増加、または生息地の範囲が拡大している野生動物を指しております。茨城県は、イノシシの個体数が増加しているとして第二種に指定し、管理計画を作成しているわけでございます。そこで、市内における被害の発生状況、できれば過去5年間の件数、被害金額についてお伺いをし、またこの対策についてどのような対策が行われてきたのかについて、お尋ねをしたいと思います。

○議長（岡野孝男君） 経済部長・諸岡君。

○経済部長（諸岡広明君） イノシシ被害の発生状況と対策につきましてお答えいたします。

まず被害件数でございますけれども、市民の皆様からの連絡をもとにしたものでございまして、平成24年度が4件、平成25年度が31件、平成26年度が54件、平成27年度が84件、平成28年度が66件、今年は8月30日現在で37件となっております。被害の連絡につきましては、同じ地域の方が代表して連絡したり、何度も被害を受けているため連絡しないといったこともございまして、被害の実態に合った件数ではございません。

また、被害額につきましては、平成28年度が84件と最も多く、457万9,000円となっております。ほとんどの被害が水稲の被害となっております、8割から9割を占めるものでございます。本年度も被害件数は多く寄せられておりまして、28年度以上になるのかなと思われまます。

次に、市が実施しております被害対策につきましてでございますが、イノシシの捕獲、農地への侵入防止対策の支援を行っているところでございます。イノシシの捕獲につきましては、毎年6月と9月に実施しております鳥獣被害対策実施隊による捕獲に取り組んでおります。実施隊は、猟友会会員で構成されており、銃やわなによる捕

獲のほか、イノシシの追い払いなどを行っております。また、冬季の狩猟期間におきましては、捕獲し処分した方を対象に捕獲報償金を交付し、狩猟捕獲による被害の防止に努めているところでございます。さらに、現在、捕獲方法として主流となっておりますわな猟により捕獲頭数増加や地域での被害防止対策の確立を目的としまして、わな猟免許取得費用の補助を行っております。

侵入防止対策の支援につきましては、地域ぐるみで行う農地への侵入対策として、電気柵の設置補助を実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） ご答弁いただきました。被害額については、何度も被害を受けられておられる方、またケースによっては、小さい被害という言い方はちょっとあれですけども、行政側に報告をしないケースも見受けられるということのようなので、データの把握が実際のところはしっかりできていないと。これは、行政側、また被害を受けられている方側、双方の努力が今後また必要なのかなという気がいたしました。

同じ地域、あるいは同じ人が何度も被害を受けていることで、市に報告しなくなるということがあるということの中で、データの蓄積は、イノシシの活動地域の把握、個体数の把握に向けて重要なデータになると思いますので、また被害額の算定は、イノシシ駆除対策の費用対効果を考える上で貴重な積算基礎となる点を地域の方々にご理解をいただき、今後、通報していただくような努力をお願いしたいと思います。

ちなみに、県のイノシシ管理計画の中では、被害額の推移が示されておりまして、平成23年度は7,165万円、その後少しずつ増えまして、平成27年度の被害額は8,871万円弱となっております。被害の7割が水稲、約2割が芋類と県のほうは推定しておりますけれども、今、答弁を伺いましたところ、石岡のほうも約8割から9割が水稲ということで、同じようなデータとなっているのかなと思います。被害額が実際のものとちょっと違っているのではないかと思われることから考えても、県が言っている8,871万円という県内の被害総額、もちろん石岡市の被害総額も含めてでございますけれども、多分、少なく集計されているのかなという気はしております。

そういった中で、実際に石岡市で捕獲されているイノシシの頭数についてはどのようなになっているか、これもやはり過去数年分にさかのぼりまして、捕獲頭数と、これによる効果について、どのような数字が出ているのかについてお伺いをしたいと思います。

○議長（岡野孝男君） 経済部長・諸岡君。

○経済部長（諸岡広明君） イノシシの捕獲頭数と効果についてご答弁申し上げます。イノシシの捕獲頭数につきましては、鳥獣被害対策実施隊の活動と冬季の狩猟期間の合計数をお答えいたします。平成24年度が174頭、平成25年度が205頭、平成26年度が363頭、平成27年度が433頭、平成28年度が516頭となっております。効果でございますが、捕獲頭数が伸びていることから、イノシシの個体数の抑制においての効果があったのかと考えております。また、銃や犬を使っ

た捕獲は追い出し効果も兼ねておりますので、イノシシを遠ざける効果などもあったのかと考えております。

以上でございます。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 平成24年度の174頭から平成28年度は516頭ということで、捕獲数が増えているという答弁をいただきました。実際にこのイノシシの捕獲数ですが、狩猟とわなの区別についてはどのように把握されているのか、お伺いいたします。

○議長（岡野孝男君） 経済部長・諸岡君。

○経済部長（諸岡広明君） 狩猟とわなの数でございますが、これは鳥獣被害対策実施隊による捕獲頭数でございます。狩猟期間中の内訳は含んでおりません。27年度が、実施隊の捕獲頭数は106頭で、銃器、グループ猟によるものが21頭、わな猟によるものが85頭、27年度が119頭で、グループ猟が17頭、わな猟が102頭、本年度6月の捕獲数となりますが、44頭中グループが2頭、わなが42頭と、主にわな猟が主となってきている状況でございます。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 県のデータでも、9割がわな猟だというデータが発表されておりますので、石岡も同等に、わな猟が捕獲しているイノシシのほとんどを占めているということがわかりました。

東日本大震災で、福島第1原子力発電所が大きな被害を受けまして、放射性物質が拡散、筑波山系に生息する有害鳥獣の代表格であるイノシシも、放射性物質の影響を受けて、これらの餌を食べたイノシシが捕獲されたことで、イノシシの肉等を人が食べてはいけないということで、イノシシの駆除の意欲が減少しているというように聞いておりました。つまり、そういう意味では、イノシシの捕獲数も減っているのかなと思いましたが、先ほど答弁いただいたように、平成24年度の174頭が平成28年度は500頭を超えているということで、捕獲頭数は大きく伸びてございます。

実際には、イノシシが1回で産む子どもが4頭から5頭というような話を聞いておりますけれども、イノシシの生活圏が人の生活圏に近づいたということ等を踏まえて、とつてもとつても、イノシシの多産ということでいけば、追いついていないというところなのかなという気もいたしておりますけれども、それに伴って被害も増えているけれども、その被害額については正確な数字が出ていないということで先ほど述べましたが、これらの被害の増加原因、また捕獲頭数の急増について、市のほうはどのように分析されているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（岡野孝男君） 経済部長・諸岡君。

○経済部長（諸岡広明君） 被害の増加原因についてご答弁申し上げます。議員ご指摘のとおり、捕獲頭数は伸びておりますが、被害件数につきましては、昨年ごろからひどくなったという声を伺っており、被害が増加していると感じているところでございます。被害の増加原因としまして、幾つかの原因が考えられます。

1つは、集落周辺の里山、山林、田畑、荒廃地、イノシシの隠れ場所やすむところが増えたこと、2つ目として、住居周辺に餌となる芋類やタケノコ、果樹など、おい

しいものがあることを覚えてしまったこと、また3つ目として、餌となる芋類などは山の中の食べ物より栄養が高く、子どものイノシシの成獣となる割合が高くなったことが考えられます。4つ目としまして、集落周辺では銃の使用の制限があることから、集落から離れた山の中などで捕獲を行う傾向がありますので、そのため、集落周辺エリアでの捕獲が思うように進まない状況もあります。このような要因が重なり、人間とイノシシとの距離が近くなったことが、被害が減少しない原因と考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） さまざまな要因がそこにはあって、実際に里山周辺で被害が出ているわけでございますけれども、かつて里山は、人の暮らしに必要な資材や季節の恵みの恩恵から、地域の方々が十分な管理を行っていたと。ただ、一方で生活様式が変化をし、社会経済の発展、里山利用の減少などにより、手入れが十分に行われなくなっているのが現状かと思えます。

かつては動物が活動するエリアと人が住む居住エリアとの間に、見通しのよい管理された里山があり、人と動物の緩衝地帯として存在していたのではないかと考えられます。環境の変化によりこれらの機能が喪失し、動物の活動エリアと人の生活圏が隣り合わせとなってしまっているという状況なんだろうと思えます。山間地域、里山地域の人々の生活基盤の確保、人々の暮らしの安心安全、営農意欲の確保などのために、野生鳥獣による被害防止策が引き続き強く求められてくるものと考えます。

そこでお伺いしたいと思うんですが、被害防止対策の強化と被害者の救済に向けての取り組みでございます。被害防止対策の強化をどのように考えておられるのかをお伺いしてまいりたいと思えます。

○議長（岡野孝男君） 経済部長・諸岡君。

○経済部長（諸岡広明君） 被害対策の強化につきましてご答弁申し上げます。現在、市が実施している対策は、イノシシの捕獲を重点に行っており、その活動は猟友会が担っているところでございます。近年、猟友会会員の高齢化や減少により、今後の捕獲活動が懸念されておりますことから、銃免許の取得支援や、将来、猟友会を担う後継者の確保・育成などを検討していかなければならないと考えております。また、捕獲だけではなく、食肉の加工や皮を活用し、収入を得られる仕組みづくりは、捕獲の成果を上げる効果が期待できますので、課題などの整理や事例の研究をしてまいりたいと考えております。

なお、イノシシ被害対策は、地域ぐるみで行うことによりさらに効果を発揮することが、取り組み事例で報告されております。そのため、先ほど答弁しました被害の増加原因を踏まえ、イノシシを近づけない、侵入させない、捕獲する、この3つのポイントを地域で取り組むことが大切と考えておりますので、他事例等を研究しながら、検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） いろいろな対応を考えていくということでございますけれども、実際に猟友会の現状、あるいは食肉や皮の利用、地域ぐるみの取り組みが今、求められているということでございますけれども、幾つか確認させていただきたいのですが、県のデータでは、狩猟免許登録者数は最近10年間で半分に減っております。第1種免許所有者の平均年齢は65歳を超えているそうです。狩猟免許所有者の減少が今後も進むことが想定されますが、イノシシ駆除の中核的な役割を果たしていただいている市内の猟友会の皆さんの会員数は、どのような形で推移しているか把握されているでしょうか。

○議長（岡野孝男君） 経済部長・諸岡君。

○経済部長（諸岡広明君） 猟友会には石岡支部、八郷支部、2つの組織があるわけですが、10年前の平成19年には111名の会員がございました。平成28年には112名と、減少傾向にあると推移しているところでございます。

〔「減少じゃないべ」「数字が違う」と呼ぶ者あり〕

○経済部長（諸岡広明君） 10年前、平成19年度が181名に対して平成28年度が112名と、減少傾向にあるということでございます。失礼いたしました。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 県のデータが示すように、石岡市内の猟友会の会員数もやはり半分近く、6割ぐらいまで落ち込んでいるというような状況がわかりました。猟友会の方々の高齢化もありまして、山に入って犬とともに急な傾斜地、あるいはやぶをかき分けてイノシシを追うというのは、大変なご苦労だと思います。一方で、わなが9割で銃による捕獲が1割という統計データも出ている中で、提案をさせていただきたいと思うのは、長野県の小諸市では、鳥獣被害対策を職務とする鳥獣専門員を市職員として雇用しているそうです。これの一方、市職員にわな免許を取得させ、鳥獣専門員をリーダーとする実施隊を結成し、鳥獣被害対策に積極的な対策をとっているということをされているようでございます。

専門部門を設置し効果を上げるという積極的な対応でございますけれども、石岡市で、組織の中に駆除の専門集団を組織するという考えがあるかどうか、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（岡野孝男君） 経済部長・諸岡君。

○経済部長（諸岡広明君） 現在、職員の中でわなの免許を持っている職員が、農政課で3人おります。どうしても現場というか、わな免許を生かすことができない状況でもございます。本当に専門員の指導のもと、わな免許を取得された方が、指導者がいれば、今後、市のほうでも効果的な活用ができるのかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 私自身もかつて市の職員でありましたけれども、例えばイノシシ駆除の対応をしている農政課にもし配属された場合、私も多分、イノシシに対する専門知識がないということで、非常に戸惑うんじゃないかと思っております。被害はもう日々発生しているわけですから、当然、イノシシ駆除に対する専門知識を持っている

猟友会の方々、あるいは実際に被害を受けているの方々との話をしっかり聞いて、どのように対応すればいいのかをしっかりと考え、対応できる職員の組織づくりというものも、今後、ぜひ検討をいただければと思います。

執行部からは、イノシシの被害防止対策としては、地域ぐるみで行ったほうがより効果があるという答弁もございましたので、お伺いしますけれども、イノシシそのものは、先ほど申し上げたように日々活動しており、餌を求めて日夜、田畑の作物を荒らしているという状況であります。実際に捕獲頭数が急増しているということから見ても、対策のほうは強化しているという一面はあろうかと思えます。イノシシの活動エリアが山中から下がり、答弁にもありましたように里山周辺、耕作放棄地であるとか、竹やぶの中に巣をつくるというようなケースもあると聞いております。

こういった被害がより増えているという現状を考えますと、里山周辺のやぶの除草作業をしっかりやるということも、その対策の1つかと思えますので、この除草作業が補助対象になっております多面的農業交付金事業に取り組んでいる団体の方々に協力を求めまして、地域ぐるみでの対策として除草作業をしていただくと。これは国の補助事業の対象になっているようでございますから、もう既にやられているところもあるようでございますけれども、経済部のほうでもそういった周知、お願いをしていただければと思うんですが、これについてはどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

○議長（岡野孝男君） 経済部長・諸岡君。

○経済部長（諸岡広明君） イノシシの対策につきましては、本当に地域ぐるみでやるという部分も、大切な部分であります。そのほか多面的事業ということで議員のほうからあったわけですが、多面的事業につきましては地域指定ということもございまして、多面的事業を実施している団体のほか、地域の団体、いろいろな団体と協議検討してまいりたいと考えております。

本当に地域ぐるみで対策をするのが大切なことではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 効果としては薄いかもしれませんが、できることはとにかくやっていただくということでお願いをしたいと思います。

もう1点、提案したいと思っておりますのは、栃木県足利市ではICTを活用したわなを取り入れて、年間300頭を超える捕獲実績を上げているということでございます。また、長野県塩尻市でも同様の仕組みを活用しており、耕作面積の8割以上に及んでいた被害が2年間でゼロになったと。稲作収入が354万円から2,362万円に増加したとの報告がされています。この地域の大きさがどの程度かは、情報ではつかんでおりませんのでわかりませんが、効果を上げているということでございます。

どのような仕組みかと申しますと、センサーで野生動物を感知すると、音と光で脅かすという形になるんでしょうかね、追い払うと。一方で箱わなを設置し、この箱わなにイノシシが侵入すると、携帯電話へメールが送信されるという仕組みで、またカメラが設置されているので、イノシシがどういう状況で今、箱わなに入っているかを

見ることができる。そこで、複数頭入った場合には扉を閉めるのを遠隔操作で行うということで、捕獲頭数の実績を上げているということでございます。

最近はさらに進んで、人工知能を活用して、自動的に複数匹入ったというのがわかって、自動的に扉を閉めるという仕組みまでできているそうです。こちらは最新の仕組みなので、実際にいろいろな設置の条件であるとか労力であるとか、課題は多分たくさんあるとは思いますが、そういったICTを活用したわなというものもあるようでございますので、こちらについては国庫補助の対象であるとされております。こちらについて、実際に日々被害があり、何度も被害を受けている方がいらっしゃるという答弁もございましたので、こういったICTを活用して箱わなを積極的に取り入れていただくというのも、1つの対策なのかなと思います。こちらの見解についてお伺いをしたいと思います。

○議長（岡野孝男君） 経済部長・諸岡君。

○経済部長（諸岡広明君） ご提案いただきましたICTを活用しましたわなの捕獲につきましては、イノシシなどの有害鳥獣を効果的に捕獲するため、自動監視や遠距離操作の新技术などの実証などが、被害の多い地域では進められているところでございます。その効果も、猟友会の負担が減らされるという効果とか、見回りの方も負担も減らされるという報告もなされているところでございます。技術の導入に当たりましては、餌の管理や清掃等、地域ぐるみの取り組みとなりますので、各市のICT技術を活用した捕獲の状況等をよく調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 今、提案申し上げたICTにつきましては、どちらかという大きな仕掛けでございます。箱わなの場合は餌付けをしなければならぬということで、いろいろな人的な配置、あるいは最終的にはしとめるという行為が、猟友会の方々の知恵と経験、資格を利用しなければならぬという部分で、いろいろな課題があるかと思えますけれども、そういったものを一つ一つクリアするためには、とにかく猟友会の方々との情報交換を進めなければならぬと思います。知識、経験を行政のほうに反映させていただき、協力していただくという取り組みも求められていると思いますので、よろしくお伺いをしたいと思います。

最後に3点目、農作物に甚大な被害を受けた場合の救済措置についてお伺いをしたいと思いますけれども、昨日、先輩議員がやはりこちらの質問をされておまして、答弁では共済保険、農業共済ですかね、こちらが救済措置だという答弁があったかと思いますが、農業共済のほうは救済措置ということであるならば、農家の加入率がどの程度あるのかをちょっと確認したいと思うんですが。

○議長（岡野孝男君） 経済部長・諸岡君。

○経済部長（諸岡広明君） 農業共済の加入率でございますけれども、水稻等につきましては、25アール以上をつくっている場合に加入が義務付けられているということで、29年度でございますけれども、石岡地区の割合ですけれども70.6%が加入、八郷地区で70.4%が加入という共済のほうの加入率ということになってござい

ます。

以上でございます。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 私のほうで農業共済の加入率をインターネットで調べたところ、そういう情報がなくて、ある大学の研究者の報告では、茨城県は加入率が全国的に見て低いと、40%から50%台だという情報を昨夜ようやく見つけたんですが、今の報告ですと70.6%ですか、水稻で入っていらっしゃると。ただ、水稻は、先ほど答弁もありましたけれども、25アール以上は義務的に加入しなきゃいけませんけれども、それ以下については任意ということで、実際に里山周辺で被害を受けられている方でイノシシの被害に困っているという方々は、多分、零細の農家ではないかと推測しております。水稻と芋の被害が約9割という中で、農業共済にお金を払って入っているのかなと。入っていれば、幾ばくかの救済措置はあるんでしょうけれども、そういった零細農家で救済を受けられない方をどうやって救っていくのかというは、ちょっと行政のほうでも考えていただけないかなという気はしております。

収入の機会を一夜にして失ってしまって、里山周辺農家の方の営農意欲が失せるということになりますと、これはまた里山周辺でイノシシのすみかを増やすという悪循環になってしまいますので、救済措置というのはなかなか難しいとは思いますが、一定の基準、縛りを設けて、例えば見舞金の制度であるとか、電柵の材料支援ですね、今度は被害を受けないような形のをいろいろな角度から検討いただき、救済制度の検討をしていただいて、営農意欲の継続に向けた石岡市の方向性というものを示していただければありがたいと思うんですが、こちらについては部長のほうではなかなか答弁は難しいと思いますので、ぜひ市長のほうから答弁いただければと思います。

○議長（岡野孝男君） 市長・今泉君。

○市長（今泉文彦君） イノシシの被害の救済措置でありますけれども、先ほど部長のほうから被害の実態というのは、実数ではないということがありました。そういった意味で、被害の現状把握を正確にやることを条件として、そういう被害の救済措置、正確に把握した上で検討していきたいと思っております。零細農家のまさに深刻な状況というのは何件も聞いておりますので、先進事例などを参考にしながら、被害拡大を食い止めることも含めて、スピーディーに対応してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 市長のほうから答弁をいただきました。昨日の市長、やはり同種の質問に対して、朝、散歩していたらイノシシに出会いましたという答弁もあったわけですが、そういったことが、ウリボーのようなかわいい部分であればいいんでしょうけど、成獣で襲われる危険性、あるいはもう目の前で畑を荒らしている、朝起きたら作物が食い荒らされていたという被害で泣かれる方がぜひなくなるように、少なくなるように、市のほうとしてもあらゆる努力をしていただきたいと思います。

ちょっとおまけで申し訳ありませんけれども、県の猟友会の幹部の方とお話する機

会がありまして、お話を伺ったところ、千葉県ではイノシシと鹿とキョンの被害がすごい発生しているそうです。それで、猟友会の方々は、基本的に追い立てる猟をしているときには、イノシシしか撃たないそうです。というのは、イノシシはお金になりますけど、キョンはお金にならないというようなことだそうです。そのキョンも、利根川を渡ってきているらしいです。ですから、今現在、筑波山系の山々に隣接している石岡市、つくば市、土浦市、桜川市、あと笠間、こういったところで、5キロ四方のメッシュで、年間で50頭以上捕獲されているということが県のほうから報告されていまして、真っ黒に塗り潰されています。3年前までは、行方のほうはほぼそういった数値は出ていなかったんですけど、おとしですか、平成27年度は、やはり5キロ四方メッシュで、捕獲頭数が50頭を超えるというようなことで急増してまして、行方のほうもイノシシで大変苦慮されているということでした。

イノシシの対策についてはいろいろな方々がいろいろな手法を凝らしてやっているとは思いますが、産む頭数と捕獲する頭数の差が、捕獲するほうが増えていかないと減らないわけですから、この辺も踏まえて、今、予防措置と言えるかどうかわかりませんが、新たな脅威が来る前に、なるべくその脅威を少なくすると。これは石岡市だけではできませんから、広域で筑波山周辺の隣接の市町村だったり、その地域の方々と協力をし合って、一刻も早くイノシシを少なくすると。多分、絶滅するということはないと思いますので、とにかく捕獲する方法、あるいはそこからいなくなっていくような対策というものを積極的に進めていただければと思います。

以上で私の質問を終わります。